

市政全般についての要望事項

町内名	西部地区町内連絡協議会	担当課名	建築住宅課【建設部】
要望事項	市政全般についての要望事項1（継続要望）		
要望内容	「砂子下コミュニティセンター」に冷房を設置して貰いたい。		
回答	冷房設備につきましては、高額な工事費が見込まれるため、有利な補助金等の活用を模索しながら検討してまいります。		

町内名	西部地区町内連絡協議会	担当課名	建築住宅課【建設部】
要望事項	市政全般についての要望事項2（継続要望）		
要望内容	「砂子下コミュニティセンター」に簡易的な音響設備を設置して貰いたい。		
回答	音響設備につきましては、必要性や使用頻度等を確認させていただき検討してまいります。		

町内名	愛宕町	担当課名	地域づくり推進課【企画振興部】
要望事項	市政全般についての要望事項3（継続要望）		
要望内容	愛宕町頂上ルートに循環バスの運行編入について 令和4年度要望に対する市の回答を踏まえ、R4.3.10生活の足に関する対話会を実施済みながら、具体的なニーズを調査するためにも再度「生活の足に関する対話会」を開催したい。		
回答	令和3年度より継続して要望をいただいておりますが、少し時間が経過した経緯もありますので、改めて状況を確認出来ればと存じます。つきましては「生活の足に関する対話会」の開催に向けて具体的な日程等を調整したいと思っておりますので、詳細については別途ご連絡させていただきます。		

町内名	五軒町	担当課名	市民窓口センター【市民生活部】
要望事項	市政全般についての要望事項4（継続要望）		
要望内容	高齢化の進む中で老人夫婦のみの生活世帯において伴侶の死亡時出向くのは高齢のどちらかになると思うが、行政への各種届け出の際便宜的に窓口を一カ所で済むように出来ないでしょうか。		
回答	死亡届を提出された後の手続きのことと推測いたします。 市民窓口センターでは、健康保険証等の返還、葬祭費の申請、年金手続きのご案内などの対応をしております。基本的には市民窓口センターにて完結できますが、個別の状況に応じて各担当課へご案内する場合がございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。		

令和5年度 西部地区要望に対する回答

町内名	五軒町	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	市政全般についての要望事項5（継続要望）		
要望内容	<p>資源ゴミの回収の中で、ペット、紙、ビン、と有りますが、紙の日に段ボールに梱包用テープや宅配便のシールが貼られたまま出されているのを見受けるが回収されているようです。その段ボールは再利用されているのか、焼却に回されるのか疑問が沸きます。ビンの場合は回収できない物は、注意書きの紙が貼り付けられ回収していきません。段ボールの行方を教えてください。</p> <p>また、市の今後の資源ゴミ（プラスチックなど）の回収計画があれば教えてください。</p>		
回答	<p>市ではごみの正しい出し方分け方として、紙類の段ボールについて宅配便のシール類は個人情報保護の観点から、取り除くようお願いしており、梱包用のガムテープについては取り除くべきものから除外しております。また、ごみの収集作業においては、宅配便のシール類が段ボールに付着したままのものであっても、収集し再資源化を行っております。なお、現在整備を進めている新ごみ処理施設の稼働に向けて、新たにプラスチック製容器包装（食品トレイ、カップ、ボトル、ポリ袋など）を資源ゴミとして収集する予定としており、今後、市民の皆様詳しくご説明するなどし、ご理解とご協力をお願いしてまいります。引き続き、市の資源の有効利用の促進に向けた取り組みにご協力をくださいますようお願いいたします。</p>		

町内名	愛宕町	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	市政全般についての要望事項6（新規要望）		
要望内容	<p>南中学校・鶴舞小学校通学児童の「通学路安全対策」について 運転者への注意喚起のため、「通学路」であること「横断歩道」があることを認知しやすい表示・標識の設置を要望する。またパトロールカーによる巡回指導を続けて頂きたい。</p>		
回答	<p>当該箇所については、11月に関係機関と合同で通学路点検を実施しました。関係機関と協議の結果、運転者への注意喚起を促す看板を、砂糖畑1-2付近に設置いたします。</p> <p>また、巡回指導の継続につきましては、由利本荘警察署に対して依頼いたしました。なお、公安委員会では「ゾーン30」の設置について検討しているとのお話をいただいております。</p>		

各町内会からの要望事項

1. 継続する要望事項

町内名	和泉町	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について1		
要望内容	東北電力本荘営業所裏の秋田ゼロックス本荘営業所前のカーブミラーの鏡面が劣化して視認性が悪くなっているので取り替えて貰いたい。市の担当者と現場確認を致しましてもう少し現状維持で対応する事にしましたがやはり危険なので要望します。		
回答	当該カーブミラーについて、現地の状況を確認したところ、支柱の腐食が確認できましたので、市での修繕を検討してまいります。なお、鏡面の視認性は十分に確保できていると判断いたしましたので、修繕までの間は引き続き、安全運転を心がけながらご利用いただくようお願いいたします。		

町内名	和泉町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について2		
要望内容	東北電力本荘営業所横交差点冬季除排雪集積について 除雪した雪の集積場所になっているようで、通学児童の登下校時集積された雪の山を回り込んで信号待機する際、西側からの車両から見えない状況になるので危険です。集積場所の変更、集積方法など今年度も引き続き要望します。		
回答	本要望箇所については、交差する道路の形状や幅員、隣接する建物や住宅の密集状況から、雪の堆積場所を変更することは困難ですが、交差点の見通しを確保するため、工夫をしながら除雪を実施し、これまで以上に排雪の回数を増やすなどの対応をしてまいります。		

町内名	古雪町	担当課名	文化・スポーツ課【観光文化スポーツ部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について1		
要望内容	アクアパル友水公園堤防の上にあるトイレは、和式で高齢者の利用には難があるので洋式に代えてもらいたい。また扉が無い為、害虫の侵入対策に網カーテンの取り付けがありましたが、前年度に引き続き扉の設置は難しいでしょうか要望します。		
回答	トイレの洋式化は、令和4年12月で改修が完了し、既に供用しているところであります。 また、防虫対策として令和4年中に入口に網カーテンを設置し、一定の効果が出ていると考えております。扉の設置については、トイレの立地の面から、防犯上建物内部を外部から容易に確認できる監視性を確保する必要もあり、状況を見て防犯と衛生の両面から検討してまいります。		

令和5年度 西部地区要望に対する回答

町内名	五軒町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について2		
要望内容	豪雨時の山手の新組町側から大量の内水が氾濫し、五軒町の一部から105号を超えて、旭町へ氾濫して床上までは至らないものの、床下浸水の家屋があるので、抜本的な改善を今年度も要望します。		
回答	<p>内水浸水対策事業として、来年度から「雨水浸水想定区域図の作成」と「雨水管理方針の策定」を行う予定としており、その結果を基に抜本的な対策を検討してまいります。</p> <p>それまでの間、豪雨が予想される場合には排水路のスクリーンを点検し、異物が溜まっている場合は除去を行うなどの対応をしてまいります。</p>		

町内名	五軒町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について3		
要望内容	五軒町5組**宅右横から**宅前を通り、旭町へ抜ける道路は私道であるということで、排水路の設置がない。市道整備補助金での工事は脆弱な町内会予算では到底着工できない。当該道路は下水道工事を市で行っているのだから、市道としての認定をお願いして引き続き排水路の整備を要望します。		
回答	<p>市道認定基準要綱では、有効幅員が4m以上あり、有蓋側溝が整備されていることなどが条件になっているため、本要望箇所については、市道認定はできないものと考えております。そのため、私道等の舗装や側溝を整備するために交付する「私道等整備補助金」の活用のご検討をお願いいたします。当補助金を活用する場合には、要件がございますので、詳細は建設管理課にご相談くださいようお願いいたします。</p> <p>なお、昨年度は要望のあった町内会等が当補助金を活用し、整備が完了したところもありますので、再度のご検討をお願いいたします。</p>		

町内名	古雪町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について1		
要望内容	肴町「一よし」前のクランク道路の拡幅計画の早期推進を継続して要望します。着手可能な部分からでも改善を期待し、継続要望いたします。		
回答	本要望箇所については、大規模な道路改良の計画は予定しておりませんが、肴町町内会や土地所有者からのご協力が得られるのであれば、クランク部分だけの局所的な改良と電柱移設の対応を検討してまいります。		

令和5年度 西部地区要望に対する回答

町内名	大泉寺山	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について2		
要望内容	チャーム美容室から**宅までの側溝の蓋が古く、車両通行時にがたつきの音が響き住民に影響が出ているので、蓋の交換か音が出ない対策をお願いします。対策工事が実施されたことは承知していますが、相変わらずガタつきが解消されていないため、市の担当者から検討する旨の返事を頂いていますが、その後の対応をお知らせ頂きたい。		
回答	本要望箇所については、コンクリートで側溝と蓋を一体化にして、音がなくなる対策を実施してまいります。		

II. 新たに要望する事項

町内名	大泉寺山	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について1. 空き家対策について		
要望内容	水林158番地の空き家は車庫の上に増築した部屋の基礎部分の腐食がひどく、危険を感じるので調査をお願いしたい。またその上で今後の対応などご指導を頂きたいと思います。		
回答	現場状況を確認したところ、増築した部屋の基礎部分などに腐食が見られましたので、管理者に対し、適正な管理を行うよう通知をいたしました。		

町内名	浜ノ町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について2. 通学路の除排雪と防犯灯の移設について		
要望内容	浜ノ町町内、**宅から**宅の区間、現在通学路として利用されています。道幅が狭隘なので小型の除雪車両しか入れないかと思えます。併せて、この道に防犯灯が無いため、現在住民がほとんど通らない箇所からの移設を検討して頂きたい。		
回答	除雪については、今シーズンから対応してまいります。※業者に確認中 防犯灯については、移設の対応をしてまいります。		

令和5年度 西部地区要望に対する回答

町内名	愛宕町	担当課名	農山漁村振興課【産業振興部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について3. 船ヶ台16-65付近の「枯れた松の木」の伐採処理について		
要望内容	船ヶ台16-65付近法面において、松の木2本が枯れており倒木のおそれがある。近くに電線支線やフェンスが隣接し、法面下には民家が近く倒木被害の発生が懸念されるため、伐採処理を要望する。		
回答	現地は民有地であり、所有者に対応いただくことになります。 なお、松くい虫被害木であれば、市の「松くい虫被害拡大防止事業費補助金」を利用して伐採することができますので、まずは市に相談するようお願いください。		

町内名	愛宕町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について1. 船ヶ台13-45付近の「排水路側溝蓋」の改修について		
要望内容	U字溝蓋の異形（現場加工）や端面損傷により、車の通るたびに蓋のガタツキが近隣の安眠を妨げる騒音になっている。またU字溝天端が欠落し鉄筋の露出が認められる。 U字溝蓋を適合寸法に取り替えるか、車両の上がらない場所の安全な蓋と入れ替えるなど、改修による環境改善を要望する。		
回答	本要望箇所については、早急に対応してまいります。		

町内名	古雪町		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について1. 古雪から和泉町に抜ける一方通行道路の整備対策について		
要望内容	側溝蓋と舗装路面に段差があり、小中高の通学路でもあり車両通行時には歩行者が道路の端を歩かざるを得ない状況で段差の影響で転倒する危険があるように思えます。段差解消のために部分舗装などの対策をお願いしたい。		
回答	本要望箇所については、段差を解消するための舗装を実施してまいります。		

令和5年度 西部地区要望に対する回答

町内名	栄町3丁目		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について2		
要望内容	<p>フラワービル前の歩道にあるマンホールは、路面より盛り上がっていることと、そのそばに排水路が斜めに横切る形で設置されている路面と側溝蓋が段差となって夜間歩行時につまずき転倒してしまう危険があるので、盛り上がり及び段差を解消する整備をして頂きたい。</p>		
回答	<p>本要望箇所については、段差を解消するための舗装を実施してまいります。</p>		

町内名	五軒町		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について3		
要望内容	<p>105号線から元味一ラーメン脇の道路には、中央部にマンホールがあり、そのすぐ脇に道路の陥没が発生しています。穴の大きさは大人の靴が入るくらいですが、夜間などは暗がりでは歩行者に見えにくいのと自転車やバイクの車輪が挟まって事故になる前に補修をお願いします。</p>		
回答	<p>本要望箇所については、補修が完了したところです。</p>		

令和5年度 西部地区要望に対する回答

町内名	西部地区	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	地域安全診断のお願いについて		
要望内容	1. 愛宕町 船ヶ台 2カ所 2. 五軒町 1カ所 3. 大泉寺山町 1カ所 4. 永泉寺門前町 3カ所		
回答	<p>危険箇所につきましては、県が土砂災害防止法に基づき、調査を実施しておりますが、この調査は安全性を診断するものではなく、災害が発生した場合の被害が及ぶ範囲を調査し、避難行動に役立てるものであります。</p> <p>なお、調査対象となる危険箇所は、自然の斜面や溪流等であり、人工物（擁壁等）が設置された斜面や溪流は調査対象外となります。その場所がどのような場所であるかを把握することで避難行動につなげ、防災に役立つものであります。</p> <p>個人が所有する施設（構造物）の診断は難しいため、施設に変状が見受けられた場合は、速やかに避難し、市役所へご相談くださるようお願いいたします。</p> <p>1. 愛宕町船ヶ台・・・2箇所ともに宅地造成により設置された擁壁とされます。施設の点検等は所有者等をお願いいたします。</p> <p>2. 五軒町・・・土砂災害防止法に基づく危険箇所としての調査を実施する予定ですが実施時期はまだ確定していない状況です。県に情報提供を要望してまいります。安全性の調査ではありません。</p> <p>3. 大泉寺山町・・・宅地造成により設置された構造物とされますが、道路沿線の施設は市道区域として管理し、パトロール等により注視してまいります。変状等が見られた場合は速やかに建設管理課まで連絡をお願いいたします。</p> <p>4. 永泉寺門前町・・・</p> <p>①鶴沼公民館前は、対策済みではありますが、公園区域となっておりますので維持管理は都市計画課で行ってまいります。</p> <p>②鶴舞球場前の斜面は今後、「国道107号本荘道路」の工事の範囲となっております。</p> <p>③光風園北側の斜面は急傾斜地対策として設置された構造物ですので、施設の管理は県が行っております。</p> <p>④新組町の斜面は、個人の所有地でありますので管理は所有者等をお願いいたします。</p> <p>以上、ご理解をお願いいたします。</p>		